

# 「雑がみ」をリサイクルしましょう

【問合せ】廃棄物対策課 廃棄物対策係 ☎782-0339

## 雑がみとは

「雑がみ」とはチラシ、紙袋、紙箱、封筒など、新聞紙・ダンボール・紙パック・雑誌以外のリサイクルできる紙のことです。

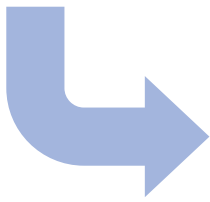
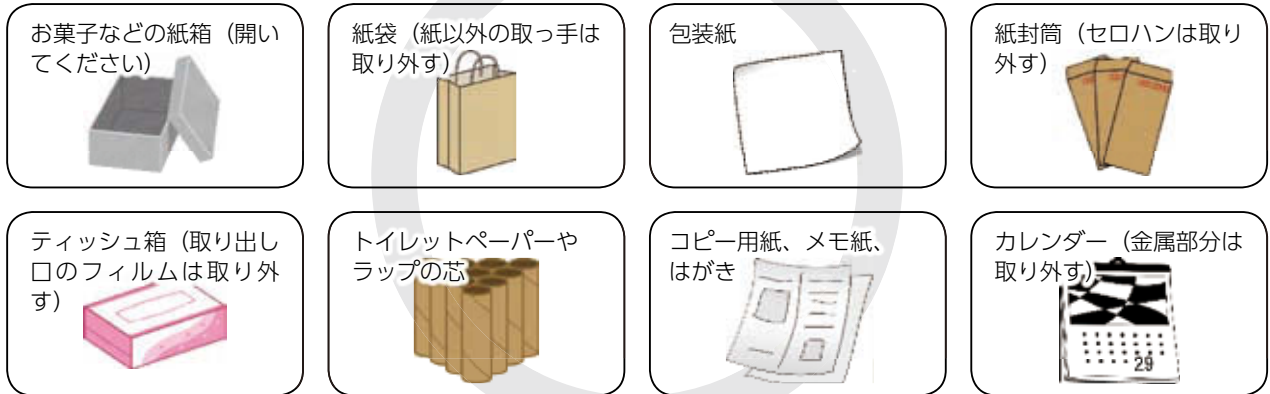
## 雑がみを分別すると

雑がみは分別して「古紙類」として出すことで、新たな紙製品に生まれ変わります。また、可燃ごみの量が減り、指定ごみ袋の節約にもなります。

## 雑がみを分別してみましょう

いらなくなった紙を「雑がみ」として出せるもの、出せないものに分別をしてみましょう。

### 「雑がみ」として出せるもの



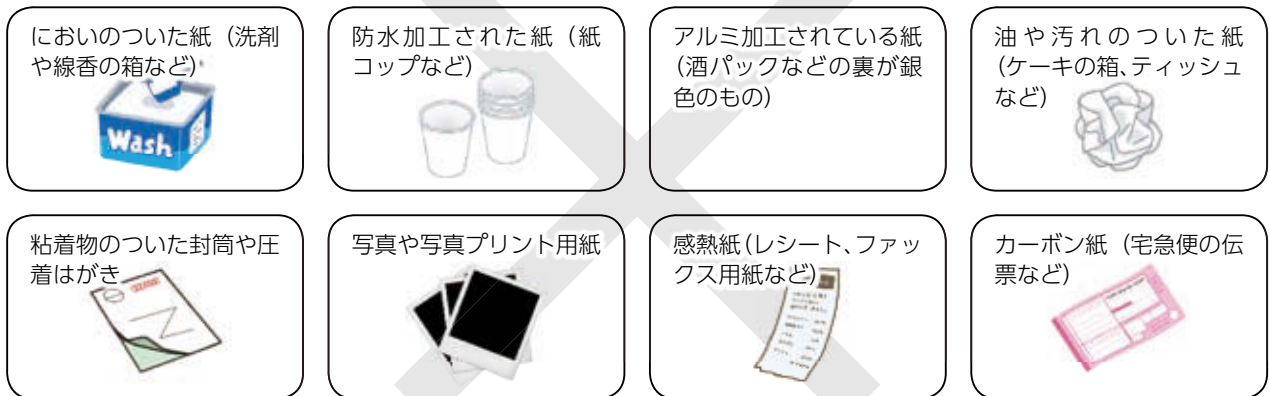
### 出し方



紙袋に入れてしぼるか、雑誌などにはさんで、次のいずれかの方法で出してください。

- ①古紙類の収集日にごみステーションに出す
- ②地域の廃品回収に出す
- ③市可燃ごみ処理施設（大和地域はエコプラント魚沼）へ持ち込む

### 「雑がみ」として出せないもの



「もえるごみ」（大和地域は「燃やせるごみ」）の収集日にごみステーションに出してください。

### 「雑がみ」以外に古紙類として出せるもの

種類ごとにひもでしぼるなどして出してください。

